

令和8年度磐梯町地域未来交付金（デジタル実装型）業務委託に係る  
執行事業者公募要領

令和8年6月15日  
福島県磐梯町行政経営課

磐梯町では、令和8年度磐梯町地域未来交付金（デジタル実装型）業務委託を実施する執行事業者を公募します。

本公募に申請する方、採択されて業務を執行される方は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）（以下「補助金適正化法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年255号）をよくご理解の上、本公募への申請及び業務執行に係る全ての手続を適正に行っていただくようお願いいたします。

記

◇公募期間

令和8年6月15日（月）～令和8年6月30日（火）12時 必着

◇提出部数

2部

◇提出方法

提出先に直接提出又は郵送

※提出先に直接提出する場合、受付時間は午前9時から午後5時までとし、土・日曜日は受付しません。

◇提出先

〒969-3392 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855  
福島県磐梯町行政経営課

◇問合せ先

福島県磐梯町行政経営課

E-mail : bandai-gyousei-tokumeil@town.bandai.fukushima.jp

電話番号 : 0242-74-1211（9:00～17:00／土休日を除く）

※提案仕様書をよくご確認いただいた上で、ご不明な点があればお問合せください。

# 令和8年度磐梯町地域未来交付金（デジタル実装型）業務委託 提案仕様書

## 1 業務名

令和8年度磐梯町地域未来交付金（デジタル実装型）業務委託

## 2 業務委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月26日(金)までの期間

## 3 業務委託目的

磐梯町の地域マーケティングデータの収集・分析をすることで、マーケティング基盤整備（システム及び人材）、磐梯町の地域ブランド力向上による、地域特産品・サービスの不可価値向上と販売量の継続的向上を図る。

またデジタル通貨とデジタル住民票の連携機能、AIを活用したマーケティング人材育成支援を構築するもの。

## 4 業務委託内容

受託者は、以下の業務を行うものとする。

「磐梯町DXサービス」

- ① プロジェクトの管理業務
- ② サービス設計・仕様検討、システム改修、データ分析・人材育成関連

具体的な業務内容は以下のとおりである。

- ・「ふくしまポータル」と連携したデジタル住民票を会津若松市と共同利用することで、広域での関係人口創出を図る。
- ・観光CRM強化とデジタル住民票でのパーソナライズされた情報発信（割引特典等の優待連携）機能を拡充する。
- ・観光施設の駐車場へのカメラ設置等で取得した車流・人流や来往者の属性データをダッシュボードで可視化する。
- ・地域DMOや地元事業者等が活用できるよう、人材育成含めたマーケティング強化を支援する。

※事業詳細は後段の「事業基礎情報」をご覧ください。

## 5 業務委託の上限提案価格

25,300,000円也（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

## 6 提案内容

以下の内容を盛り込んだ企画提案書を提出すること。（※記載順序は任意とする。）

- (1) 企画提案者の概要等
- (2) 企画提案内容
  - ・「4 業務委託内容」に記載の業務に関する実施内容（案）

- (3) 業務スケジュール
- (4) 業務実施体制
- (5) 見積額
  - ・「5 業務委託の上限提案価格」に関連する見積

## 7 留意事項

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係法令を順守し、発注者と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (2) 各業務上で必要となるデータ収集に係る調整や許諾等は、全て受託者の責任において行うこと。
- (3) 本仕様書により制作された成果物の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て発注者に移転すること。
- (4) 成果物については、第三者の知的財産権等を侵害していないことを保証すること。
- (5) 受託者は、発注者が認めた場合を除き、成果物に係る著作者人格権を行使できないものとする。
- (6) 第三者が有する知的財産権等の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (7) 業務の詳細について発注者と協議の上決定し、進捗状況を綿密に委託者に報告すること。
- (8) 本事業に係る一切の経費は、全て当初委託金額に含むこと。

## 8 成果物

- (1) 提出物
  - ・実施報告書 紙媒体2部及びCDRディスク1枚
  - ・成果一覧 紙媒体2部及びCDRディスク1枚
- (2) 提出場所  
福島県磐梯町役場行政経営課
- (3) 提出期限  
令和9年3月26日(金)

# 事業基礎情報



# 事業概要（1/1）【複数分野データ連携の促進による共助型スマートシティ推進事業】

主たる申請団体	福島県会津若松市	総人口	1,714,518人 (R7.12.1)
従たる申請団体	福島県、磐梯町、会津美里町、矢吹町		
概要	<p>・本市は、地域活力の再生と人口減少傾向に対応するため、「スマートシティ会津若松」を掲げ、一般社団法人AiCTコンソーシアムを中心とするICT関連産業の集積・拡大と、データ連携基盤をはじめとするデジタルサービス実装に産学官連携で取り組んできた。</p> <p>・本事業では、県が本市の取組も踏まえてデータ連携基盤を整備したこと、また、国が共同利用・共同調達を推進することを背景に、本市が実装に関与したサービス等に新規機能を実装しながら、県基盤への接続や複数市町村による共同利用に取り組む。</p> <p>・これにより、実装されたサービスについて、県内市町村での共同利用による利用進展や民間投資による機能改善等を促し、各サービスが発揮する効果を向上させることで、「スマートシティ会津若松」の取組をさらに発展させることを目指す。</p>		

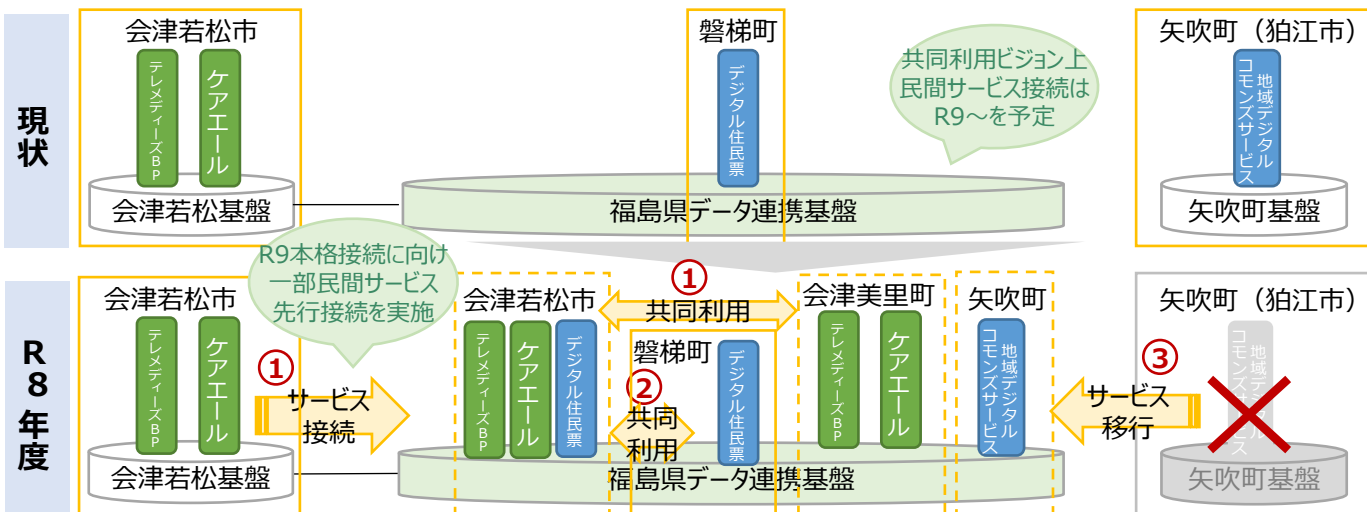
## 【現状・課題】

- ・本市をはじめ、福島県全体で最大の課題と捉えている人口減少は、地域での消費減や、サービスの担い手の減少・高齢化に直結し、これらのことが地域の事業者の経営を脅かし、住民にとって、地域で受けられるサービスの減少・魅力の低下や、労働の負担の増加などを発生させている。
- ・人口減少下でも地域の事業者を含めた持続可能なまちを実現しようとする「スマートシティ会津若松」の取組により、本市へのICT関連産集積は一定程度実現したが、そのサービス利用は一定の範囲に留まっている。また、県も、本市の取組も踏まえ、県内全域でのスマートシティに係る取組の加速を目指し、県内全市町村向けにデータ連携基盤を整備したが、県内の基盤の連携・統合や、複数市町村のサービス共同利用は未到達。

## 【取組概要】

次の①～③を実施することで、県基盤に接続するサービスの増加、市町村による共同利用の加速に取り組む。

- ①会津若松市が活用する基盤（“会津若松基盤”）に接続する民間サービスを県基盤に先行的に接続し、会津美里町と共同利用する
- ②磐梯町が県基盤に接続したサービスを会津若松市で共同利用する
- ③矢吹町の基盤を移行する



## 【実現する姿】

- ・「スマートシティ会津若松」の取組で生まれたサービス等を県内市町村で共同利用し、地域の事業者がICT等を活用して生産性や付加価値を向上させ、経営基盤を強化し、より満足度の高いサービスを住民に提供する取組が県内で多数生まれる姿を目指す。



## サービス内容（政策目的への適合性）

※既存事業の拡充を行う予定の団体のみ記入すること

## ■ 過年度の新地創交付金（デジタル実装型）等採択事業との関連性

団体名	磐梯町						
事業名	磐梯町地域マーケティングデータ収集分析基盤との連携促進	財源	令和6年度補正新地創				
関連するKPI：アウトカム指標		磐梯町地域マーケティングデータ活用による関係人口					
年度	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末
当初計画	－	－	－	3.5	3.8	4.0	－
実績	－	－	－	(実施中)	－	－	－
上乘せKPI	－	－	－	－	4.0 (1年前倒し)	4.2	4.4
上乘せKPIの考え方			<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度会津若松市との共同利用において、CRM＋MA機能の拡充が見込まれており、よりユーザの属性や行動に基づいたレコメンドや、ユーザ全体の好みに基づく特典などによってサービスの満足度が向上すると思われるため、1年前倒しで達成することを目標とする。</li> </ul>				
KPIの達成状況に関する補足			<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で事業実施中の状態であるがKPIは達成できる見込みである。工夫した点としては、地域マーケティングデータを用いてユーザの行動を促す仕掛けを取り入れたこと、達成状況に応じてもらえる特典の調整交渉に取り組んだことがある。</li> </ul>				
(KPI未達の場合) 改善に向けた対応策							

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

（対応するサービス）

サービス番号	2	サービス名	会津観光DXサービス
--------	---	-------	------------

（全体）

KPI③	デジタル住民票サービスの登録者数	種別	アウトプット	単位	人
KPIの概要、測定方法	会津若松市および磐梯町それぞれのデジタル住民票サービスの合計登録者数。デジタル住民票サービスの連携先であるふくしまポータルにおいて確認する。				
事業成果等の計測に適する理由	デジタル住民票サービスの登録者数により、地域マーケティングデータ活用の効果を測定することができるため。 会津若松市においては既存の「会津ファンクラブ」登録者数約10,000人のうち、既存登録者数の10%を年間の登録目標とする。2026年度末は事業期間が短いことを踏まえ2027年度末の1/4程度とする。磐梯町の上乗せ分を含んだKPIは「過年度の新地創交付金（デジタル実装型）等採択事業との関連性と整合。 ・2026年度末：会津若松市/250人（=10,000人×0.1/4）+磐梯町/700人 ・2027年度末：会津若松市/1,250人（=10,000人×0.1+250人）+磐梯町/1300人 ・2028年度末：会津若松市/2,250人（=10,000人×0.1+1,250人）+磐梯町/1500人 磐梯町同様に県内住民が県で、県外住民が会津若松市で担当することを想定し、KPIはそれぞれ半数ずつを割り当てる				
	2026年度末（年度変更不可）	2027年度末（年度変更不可）	2028年度末（年度変更不可）		
	950	2,550	3,750		

（内訳） ※共同調達・共同利用先の団体においても、適切にKPIを設定すること。

団体名	2026年度末 （年度変更不可）	2027年度末 （年度変更不可）	2028年度末 （年度変更不可）
福島県	475	1,275	1,875
会津若松市	125	625	1,125
磐梯町	350	650	750

■ 事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI（3カ年分）

（対応するサービス）

サービス番号	2	サービス名	会津観光DXサービス
--------	---	-------	------------

（全体）

KPI②	デジタル住民票サービス登録者の満足度	種別	アウトカム	単位	ポイント
KPIの概要、測定方法	デジタル住民票サービスに登録した人の5段階評価満足度の平均値 一定期間ごとにアンケート画面を表示し、利用者に入力してもらうことで測定する 福島県は磐梯町と同様に上乘せ設定し、福島県、会津若松市および磐梯町の平均値を測定値とする。				
事業成果等の計測に適する理由	マーケティングデータを活用した施策への満足度が高ければ効果があったと考えられるため				
	2026年度末（年度変更不可）	2027年度末（年度変更不可）	2028年度末（年度変更不可）		
	3.83	4.03	4.27		

（内訳） ※共同調達・共同利用先の団体においても、適切にKPIを設定すること。

団体名	2026年度末 （年度変更不可）	2027年度末 （年度変更不可）	2028年度末 （年度変更不可）
福島県	4.0	4.2	4.4
会津若松市	3.5	3.7	4.0
磐梯町	4.0	4.2	4.4